

若手検察事務官からのメッセージ



道央妹背牛の星K事務官

私は、函館地方検察庁に検察事務官として採用されてから4年目となり、現在は立会事務官として勤務しています。

立会事務官の仕事は、大まかに言えば、検察官と共に事件を捜査し、検察官が行う起訴や不起訴などの事件処理や公判準備の手伝いをすることです。

実際の仕事では、法律的知識を要求されることが多く、専門的に法学を学んでいない人は、検察事務官を目指す事をためらっているかもしれません。

しかし、プロの法律家である検察官から直々に法学を教えていただける研修もあり、また、各種法律の解説書や資料が充実しているため、検察事務官になってからでも知識を身につけることができます。

私は、高校を卒業してすぐに検察事務官となり、法学の知識といえば、高校時代の「政治・経済」の授業で憲法の条文を少し見たことがあるぐらいで、事務官になった当初は、これからやっていけるか不安に思うこともありましたが、充実した研修や先輩方のご指導のおかげで、今まで仕事を続けることができました。

職場の雰囲気については、検察庁に入る前は堅くて重苦しい雰囲気のイメージでしたが、いざ入ってみるとすごく雰囲気が明るく、職員同士のコミュニケーションも密にとっていて、非常に働きやすい環境です。

また、職場内には、野球、サッカー、テニス等の部があり、活動が勤務時間外に行われていて、中には社会人リーグに参戦している部もあるので、仕事をしながらスポーツをしたい方にとっても良い環境だと思います。

以上、簡単な紹介となりましたが、検察事務官の仕事は、多くの専門的知識を求められ、一步間違えれば人権侵害にもなりかねないなど非常に大きな責任が伴います。その反面、社会正義の実現に貢献できるといった他の職種にはないやりがいがある仕事ですので、皆さん検察事務官を目指してみませんか？

道東紋別の雄S事務官



皆さん、初めまして。

私は、現在、検察事務官2年目で、徴収担当として勤務しています。徴収と

聞いても具体的にどんな仕事をしているかわからない方が多いと思いますので、今回は私の仕事について説明したいと思います。

私の主な仕事は、裁判等で罰金刑を命じられた人の中で速やかに罰金を納めない人に、督促の電話をしたり、実際に検察庁に来てもらって、現在の生活状況について話を聞いたりしています。また、罰金刑を命じられているのに長期間納めずに、連絡もない人に対しては、実際に家や職場に出向いて調査をすることもあります。このような過程を経て、罰金が納まった時はとてもやりがいを感じることができます。

検察事務官の仕事というと、立会事務官のイメージが強いと思いますが、それ以外にも様々なやりがいのある仕事がありますので、是非、資料やホームページなどで検索してください。

皆さんと一緒に働ける日を楽しみに待っています！



道南北斗の風N事務官

私が検察庁を志望するに至った理由は、実際に業務を見たり、経験した上で、自分のキャリアデザインを考えることができること、研修が充実していること、そして職場の雰囲気です。

私は、現在2年目の検察事務官となりました。1年目は事件担当として、事件の受理・処理の仕事をしていました。テレビで「送検」という言葉を聞いたことがあるかと思いますが、その書類を受け取り、点検をしたりします。2年目は庶務係として、休暇や出張の手続きなどを行っています。これから様々な業務を行う中で、知識と経験を身につけ、成長していきたいと思っています。

皆さんも、検察庁の説明会に足を運んで、業務内容を知り、職場の雰囲気を感じてみてください。そのことが自分の選択肢を増やすきっかけになるかもしれません。そして、是非検察庁を志望してもらえたらと思います。